

広島県立県民の浜管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十六年三月三十一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

広島県規則第十五号

広島県立県民の浜管理規則の一部を改正する規則

広島県立県民の浜管理規則（昭和六十三年広島県規則第五号）の一部を次のように改正する。

別表の一の項中「及び小広間」を「、小広間及び宿泊室」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。